

令和2年度 第2回佐倉市社会教育委員会会議（書面会議）

会議録

会議名	令和2年度 第2回佐倉市社会教育委員会会議（書面会議）
日時	令和3年2月2日（火）
場所	執務室等
委員	上代 栄・高梨 哲生・佐藤 和隆・三山 友・布施 和雄・ 木原 義春・小川 美津子・沼尻 潤・吉村 真理子・ 渡辺 聡・渡邊 久子・高橋 莞爾・一場 郁夫・横山 政子・ 酒井 友海
事務局	教育委員会社会教育課・教育委員会文化課・ 健康こども部児童青少年課・健康こども部生涯スポーツ課
作成者	社会教育課：石橋

※新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和3年1月7日に緊急事態宣言が発令されたことから、「書面会議」の形式として開催しました。

※書面会議は、委員へ会議資料及び会議資料の説明を送付し、議事についての採決表を期日までに返送していただく方法によりました。

※委員からの採決表のとりまとめ日をもって、会議期日としました。

※本会議録は、委員に配布した会議資料の説明を基に作成しました。

会議次第

- 1 開会 … （略）
- 2 教育長挨拶 … （略）
- 3 議事
 - （1）令和2年度佐倉市社会教育関係事業の報告
 - ①教育委員会 社会教育課
 - ②教育委員会 文化課
 - ③健康こども部 児童青少年課
 - ④健康こども部 生涯スポーツ課
 - ⑤社会教育委員関係行事
 - （2）その他
- 4 閉会 … （略）

1 開会 ～ 2 教育長挨拶

（略）

3 議事

○事務局

令和2年度第2回佐倉市社会教育委員会会議を、書面形式により開催いたします。

はじめに、佐倉市社会教育委員設置条例第6条第2項で、会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない、と定められております。今回の会議は、書面による会議といたしておりますことから、15名全員の出席といたします。

今回の会議は、書面による会議でありますので、傍聴者はありません。

また、会議録につきましては、会議資料の説明文などにに基づき作成する予定です。

続きまして、会議録署名人を指名させていただきます。名簿の順番により、今回は「佐藤和隆委員」と「三山友委員」をお願いいたします。

○事務局

それでは、別紙1「会議資料」をご覧ください。

会議資料の1ページから8ページにおいて、令和2年度の世界教育関係の事業につきまして、担当課別に報告をいたしております。

各課資料の説明につきましては、次のページ以降をご覧ください。

令和2年度に予定しておりましたイベントなどの事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となったものが多い状況ですが、感染防止対策などに工夫を重ねて実施した事業もございます。

○事務局

今年度の社会教育課関係の事業につきまして、報告いたします。会議資料の1ページをご覧ください。

はじめに、地域教育活動推進事業は、子育てにおける家庭教育の重要性を認識し、問題解決が図れるよう家庭教育学級、家庭教育講演会や学童期・思春期の子育て講座のほか、中学3年生を対象とした子育て理解講座など、家庭の教育力推進を主に行う事業です。今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、多くの講座を中止しましたが、9月の家庭教育講演会について、従来の講義形式に加え、佐倉市として初めてのZOOMを利用したオンライン形式でも開催し、コロナ禍であっても60名の参加がありました。今後も、様々な機会を捉えて、家庭の教育力向上に向けた学習機会の提供を行ってまいります。

次に、佐倉学事業は、公民館、図書館と連携をとりながら、佐倉学の推進を図る事業です。上半期は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、予定していた全ての「佐倉学リレー講座」を延期、または中止しました。下半期は、11月に「佐倉・歴史の道」をテーマに臼井公民館を会場として「佐倉学リレー講座」を実施し、25名の参加がありました。また、1月には、文化課、佐倉図書館、美術館と共催し、

佐倉学連携事業として、美術館を会場としたパネル展「まちかどミュージアム」を実施しました。

次のページに移りまして、「人権教育事業」では、主催の人権教育講座講演会及び共催のさくらヒューマントークともに中止となりました。

次の「学校開放事業」につきましては、学校の安全を第一に、新型コロナウイルスの感染状況や他の公共施設の開放状況も鑑みながら、小中学校の教育活動に支障のない範囲において実施いたしました。今年度の利用人数は、前年度と比べて半分程度の人数となっています。

続きまして、佐倉図書館の改築工事は、9月に契約について議会の承認を受け、令和5年3月の開館に向けて、11月から工事を開始いたしました。

次の「図書館機器等整備事業」では、「新しい生活様式」に対応した図書館運営のために、国の交付金を受けまして、8月補正予算により市立図書館に図書除菌機及び自動貸出機・返却機等の整備を行いました。図書除菌機は、1月20日から利用を開始しています。自動貸出機・返却機は、来年度当初から利用開始の予定で準備を進めています。

○事務局

令和2年度文化課関係の事業につきまして、報告をいたします。

会議資料は、3ページとなります。

まず、「佐倉市民文化祭事業」および「文化普及事業」の「キネマの夕べ」や「ロビーコンサート」は、新型コロナウイルス感染症拡大を受け、中止といたしました。

「国際理解促進事業」に関しては、支援を行っている佐倉日蘭協会が主催する佐倉オランダ児童交流事業も、新型コロナウイルス感染症拡大により中止となりました。佐倉日蘭協会では、メール等を通じてオランダと交流を行っており、文化課では引き続き佐倉日蘭協会の活動の支援を継続しています。

「佐倉市文化財審議会」は市内の文化財について、専門的見地からご指導いただくもので、年2回程度開催しておりますが、今年度は書面会議を予定しています。

「文化財普及啓発事業」では、市内の文化財の周知や活用を行っていますが、文化財施設の特別公開については中止、甲冑試着会は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策をとり、3月に時代まつりに合わせて開催する予定です。

「指定文化財等の保護管理」では、指定・登録文化財の保全や管理のため、所有者に対して修繕や活動費用等の助成を行いました。

「埋蔵文化財の保護事業」では、開発行為における指導や協議、発掘調査等を行いました。

「史跡井野長割遺跡保存整備事業」及び「史跡本佐倉城跡保存整備事業」では、草刈り等の経常管理を行いました。なお、井野長割遺跡では、国史跡指定15周年を記念して遺物展示や講演会を実施しました。

「市民文化資産保全活用」は、地域で保存継承されている文化資産を選定し、将来

に残していく取り組みです。

「日本遺産活用推進事業」は県、佐倉、成田、香取、銚子の4市で認定された「日本遺産 北総四都市江戸紀行」について周知に努めるとともに、山車や御神酒所等、貴重な祭礼用具の保存・修復への助成を行いました。

文化課所管の補助金ですが、「文化財保存事業補助金」については、主に建造物や祭礼用具等の文化財の修復・管理等の費用へ補助するものです。

○事務局

令和2年度児童青少年課が所管している3団体への支援活動と成人式につきまして、報告をいたします。会議資料は、5ページとなります。

はじめに、「子ども会育成連盟事業」でございます。令和3年1月1日現在、佐倉市子ども会育成連盟には、22団体が加盟し、840名の会員がおります。今年度予定していた主な活動につきましては、ジュニアリーダー初級認定講習会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催時期を延期し、開催の可否を検討しましたが、開催困難と判断し、中止となりました。また、育成者講習会、子ども会中央交流フェスティバルにつきましても今年度は中止となりました。

次に、「青少年相談員事業」です。青少年相談員は、青少年活動を支援するボランティアとして、現在、第20期の87名の方に活動いただいております。

今年度の主な活動といたしましては、ソフトドッジボール大会、たこ揚げ大会、綱引き大会を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となりました。その代替として、希望する小学生に凧作りキットを配り、動画を参考に各家庭で制作した凧の写真を送ってもらう「凧作り大作戦～おうちで凧作り体験企画～」事業を実施したところ、275名の参加がございました。

次に、「青少年育成市民会議事業」です。青少年育成市民会議は、少年非行を防止するため、国の呼びかけによって設立した団体です。今年度は、親子農業体験である「畑の学校」や、地域のつながりを目的とした「地域交流まつり」、青少年を取り巻く課題について話し合う「トーク大会」等は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となりましたが、各地区における「防犯パトロール」については実施しております。

最後に成人式でございます。今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から会場開催を中止し、1月11日の成人の日に、式典の模様をオンライン配信いたしました。対象者は12月1日現在、1,591名で、当日のオンライン配信の視聴回数は、6,248回となりました。

開催にあたりましては、新成人からなる運営委員9名により、式典内容や記念品について検討を行い、恩師によるスライドショー、小学生スピーチを実施しております。また、スライドショーの作成では、運営委員が恩師を訪ねて新成人へのメッセージをいただき、編集を行い、記念誌についても恩師からのメッセージや佐倉の魅力特集、佐倉ゆかりの著名人からのメッセージを自分たちで取材、編集、執筆を行い作成しま

した。

児童青少年課からは、以上でございます。

○事務局

令和2年度生涯スポーツ課関係の事業につきまして、報告いたします。会議資料は6ページから7ページでございます。本年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、多くの事業が中止または延期となりました。

はじめに、スポーツ大会事業については、少年野球大会から市民ボウリング大会まで22の市民大会を佐倉市体育協会と共催する予定でしたが、17大会が中止となり、4大会を実施しました。実施した大会には、小学生から大人の方まで、延べ1,336名の方のご参加をいただきました。なお、市民ボウリング大会については、3月に開催を予定しております。

次に、市主催事業では、「みんなでエンジョイ！ニュースポーツまつり」、「さくらスポーツフェスティバル」及び「第67回佐倉市制記念駅伝競走大会」が中止となりました。「スポレクまつり～さくら～第4回さくらミニバレー」については、感染症拡大防止策を徹底した上で開催し、子供から大人の方まで97名の方にご参加いただきました。また、3月28日には、第40回佐倉マラソン大会を予定しておりましたが、来年度への延期が決定しております。

続いて、郡・県民体育大会事業では、「第71回印旛郡市民体育大会」、「第70回千葉県民体育大会」及び「第90回印旛駅伝競走大会」が中止となりました。

続いて、7ページ、スポーツ教室事業では、トップアスリート教室について中止といたしました。スポーツ教室は、全5回のヨガ教室を開催し、ご高齢の方を中心に延べ93名の方にご参加いただきました。

続いて、スポーツ啓発事業でございます。佐倉イースタンリーグが会場変更となり、長嶋茂雄少年野球教室についても、来年度へ延期となりました。

次のスポーツ団体支援事業については、ニュースポーツ用具を地域や職場などへ貸し出しを行っております。また、各種補助金の交付については、佐倉市体育協会や佐倉市スポーツ少年団に対し、活動事業補助金を交付しております。各種事業の共催・後援については、公共性のある事業に対して、市として共催又は後援を行ったものであり、本年度は現在までに7つの事業がございます。

次の指導者育成・支援事業については、スポーツ推進委員の活動支援や、スポーツリーダーバンクによる指導者派遣事業を実施しております。

最後に、スポーツ施設管理運営事業並びにスポーツ施設整備事業では、市民体育館や岩名運動公園等の体育施設について、市民が快適に利用できる施設を目指して、指定管理者と連携してスポーツの普及に努めております。

○事務局

令和2年度佐倉市社会教育委員関係行事の報告につきましては、会議資料の8ペー

ジとなります。

第1回会議においてご報告のとおり、今年度の印旛郡社会教育振興大会は中止となりましたが、例年、振興大会と併せて行っておりました印旛郡社会教育功労者表彰につきまして、今年度は、各市町事務局からの伝達という形式で行うことになりました。

まだまだ先行きは不透明ではありますが、来年度の行事につきまして、開催の折には、是非委員各位のご参加をお願いいたしたいと存じております。

○事務局

今回会議において「その他」の報告事項は、ございません。

以上をもちまして、令和2年度第2回佐倉市社会教育委員会議を終了いたします。

4 閉会

(略)

採決結果について

採決の結果は、下表のとおりであり、議事は承認されました。

議 事	承 認	不承認	採決結果
(1) 令和2年度佐倉市社会教育関係事業の報告について	15	0	承認

委員から寄せられた意見、提案について

採決と併せ、次のとおり意見、提案が寄せられたので、採決結果と併せて各委員へ報告しました。

- ・新しい生活様式に合わせた開催方法の検討をよろしくをお願いします。
- ・コロナ禍の今の状況では書面による会議もやむを得ないと思われませんが、何となく消化不良の感が残ります。テレビによる会議等、頭の中では考えられても、現実に行うとなると、なかなか難しいところがあるのだろうと、いい案が浮かんできません。ただ従来の形に一刻も早く戻ることを祈るばかりです。
- ・普通の生活がいかに大切か、良くわかりました。
- ・コロナ禍で各種行事を中止にせざるを得ないなか、オンライン実施という新たな市民へのアプローチ方法を模索し、成果を上げて来られた職員の皆さんにお礼申し上げます。オンラインだからこそ参加可能となる場合もあり、「禍い転じて…」の精神で、大変ですが、更なる発展を期待させていただきます。

- 各々の課での事業がほぼ中止という文字が多くあり残念です。悲しい令和2年度でした。しかし、成果として、1. オンライン形式での講義、2. 「凧作り大作戦～」のキット配布（家庭の協力が多く得られた）、3. 成人式オンライン配信（運営委員のご苦勞等）がありました。各々皆様のご苦勞等をお察しするとともに、次年度への事業に期待したいです。本当におつかれさまでした。
- 特にありませんが、諸事業の多くが「中止」になったことは大変残念です。
- コロナ禍において、市民に文化やスポーツ等を通して生活に潤いをもたらす多くの社会教育事業が中止になってしまったことは残念に思います。その中で、国史跡井野長割遺跡指定事業の15周年記念展示「ゼーんぶ佐倉の縄文展」と記念講演会に参加してきました。どちらも感染防止対策などに工夫を凝らして、充実した企画であったと思います。特に、座席に参加者のNo.カードを添付する手法は、他自治体での講演会でも参考になると思います。2月20日（土）に酒々井町との共催で行う「本佐倉城跡講演会・見学会」にも参加予定ですが、酒々井町においても工夫できることと思います。佐倉学を活用した社会教育事業について提案させていただきましたが、文化課の日本遺産活用推進事業での「城下町佐倉学習ガイドマップ」などは、とてもよい取り組みと思います。できましたら、どのような内容なのか社会教育委員に周知するために、このような印刷物をご提供頂ければ幸いです。来年度もこのコロナ禍の状況は続くことが予想されます。そこで、市民が在宅中においても佐倉の文化に親しみ、なおかつ健康を維持できるような工夫として、佐倉の歴史と文化を見て回る、地区別、コース別の「ウォーキングマップ」の作成を提案いたします。このマップを通して魅力を知ること、佐倉市への愛着心が高まり、市民のふるさと意識が育まれることと思います。以上、よろしく願いいたします。
- 本年度は、コロナの影響で他の委員の皆様とお会いすることが出来ず残念でした。しかし、感染予防を考えて書面会議の開催など工夫していただいたことには、感謝申し上げます。来年度もどうなるか分からない状況ですが、よろしく願い申し上げます。
- コロナ禍ではありましたが、オンライン形式の開催等も含めた感染防止対策を講じ、イベント事業を実施されたことは、参加された市民の方がたにとって、貴重な体験になったのではないかと思います。